

各部の運営実績

新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局

1 部の経営資源

(1) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 22人（専任6人、兼務16人） 月額職員 2人/527人 比率 0.4%
（正規職員は他部と兼ねているため、比率の算出に当たっては他部で算出する。）

(2) 決算額

1,874,372,319円／53,566,631,774円 比率 3.5%

2 令和3年度の運営実績

◇新型コロナウイルスワクチン接種の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、迅速かつ円滑なワクチン接種を実施しました。

接種に当たっては、東京都をはじめ、三鷹市医師会や三鷹市薬剤師会、杏林大学医学部付属病院など関係団体と連携しながら、市の特設会場における集団接種と市内かかりつけ医を中心とした個別接種を実施しました。

また、5～11歳を対象とした小児接種では、ワクチンの安全性・有効性や接種後に起こり得る症状等に関する丁寧な説明や相談により、安心して接種を受けることができる体制の充実に努めました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 新型コロナウイルス感染症対策の推進〔コロナ対応〕 P.130

【目標指標⇒達成状況】

・ 65歳以上のワクチン接種希望者全員接種

7月までに全員接種⇒7月末時点 1回目：88.8% 2回目：85.0%

＜参考＞3月末時点 1回目：95.2% 2回目：94.7%

・ 16歳以上のワクチン接種希望者全員接種

2月までに全員接種⇒2月末時点 1回目：88.8% 2回目：88.3%

＜参考＞12歳以上 3月末時点 1回目：88.4% 2回目：87.9%

3回目：53.0%

【成果及び今後の課題】

高齢者への接種の加速化を図るため、杏林大学医学部付属病院や三鷹市薬剤師会等と連携し、6～7月にかけて、1日最大1,000人の接種が可能な集団接種会場を杏林大学の松田進勇記念アリーナに開設しました。また、若年世代や現役世代の接種の加速化を図るため、三鷹駅前（三鷹ネットワーク大学）に予約不要の集団接種会場を開設しました。

3回目接種の開始に当たっては、高齢者を対象に武田／モデルナ社ワクチンの使用を前提として、市が接種日時と会場を指定する先行予約を実施し、約 3,700 件の申込がありました。

なお、1・2回目及び3回目接種を通じて、医療従事者やエッセンシャルワーカー、妊娠している方等への優先的な接種を実施しました。

引き続き、希望するすべての方が安全かつ安心して接種を受けることができるよう、市民ニーズを反映したワクチン接種を着実に推進していきます。

企 画 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 45人／998人 比率4.5% 月額職員 8人／527人 比率1.5%

(3) 決算額

一般会計 1,888,441,872円／53,566,631,774円 比率3.5%

（特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 令和3年度の運営実績

◇将来のまちづくりを見据えた計画行政の推進

「質の高い防災・減災まちづくり」を積極的に推進していくため、第4次基本計画の着実な推進に向けた総合的な調整を行いました。また、第5次基本計画の策定や基本構想の改正に向けて、多様な市民の思いやアイデアを市の施策に反映させるため、「市民参加でまちづくり協議会（Machikoe（マチコエ）」を設置するとともに、これからの計画行政のあり方や市の長期的、将来的な政策課題について検討を進めました。

◇持続可能な自治体経営に向けた事務事業の再点検と「都市経営」の実践

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響が長期化していることから、感染症対策を最優先としつつ、状況に応じて緊急対応方針を示しながら、補正予算を編成し軌道修正を図ることで、変化に即応した財政運営に努めました。また、予算編成のプロセスにおいて、執行実績や他制度による補完状況等を踏まえ、事業のあり方の検証等を行い、財政基盤の強化につなげるなど、「都市経営」の視点に立ったまちづくりを推進しました。

◇着実かつ戦略的な広報活動の推進

信頼性の高い開かれた行政運営とシティプロモーションの視点を持った広報活動を実現するため、既存の広報媒体の充実に加え、ソーシャルメディアの積極的な活用による戦略的な広報活動の推進に努めました。

◇行政サービスの質の向上と事務の標準化・効率化に向けたデジタル化の推進

東京電子自治体共同運営の電子申請サービスの利用について、各課と連携し、対象手続を拡充しました。さらに、東京都市長会における事業の一環として、新たにオンラインシステム（LoGo フォーム）を活用して、各種手続き等のオンライン化に向けた実

証を行いました。また、市民サービスの向上と職員の生産性向上に向けて取り組んできた自治体クラウドについて、令和3年11月から、三鷹市、日野市、立川市が順次稼働し、令和4年1月には、小金井市（令和5年10月稼働予定）が加わりました。

そのような中、令和4年度から市税や保育料等がキャッシュレスで納付可能となるよう取組を進めました。

◇世界に開かれた平和・人権のまちづくりの推進

基本構想で掲げる「平和の希求」の理念を次世代へ継承するとともに、国籍や性別等を問わずすべての人の基本的人権が尊重され、だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、令和5年度の議案上程を目指し、「人権基本条例（仮称）」の制定に向けて関連条例との関係や進め方について検討しました。また、三鷹駅前地区再開発事業の検討とあわせ、「多文化共生センター（仮称）」の施設のコンセプトや機能などについて検討を進めました。

◇総合調整によるコロナ対策の推進

感染症対策アドバイザーなど専門家の指導に基づく感染症対策の徹底を基本とし、感染拡大の防止策や市民生活の支援策など、感染症対策に関する各部や関係機関等の取組を総合的に調整し、効率的で効果的な対策を進めました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 新たな市民参加の実践 P. 80～P. 82

【目標指標⇒達成状況】

- ・市民参加でまちづくり協議会会員数（市民ボランティア）
150人⇒達成（422人）
- ・市民参加推進拠点整備完了
10月に完了⇒達成
- ・地域ポイント、地域マネー制度の導入に向けた基本方針の策定
11月に策定⇒達成（2月）

【成果及び今後の課題】

新たに設置した「市民参加でまちづくり協議会（Machikoe（マチコエ）」には、公募等により400人（令和4年3月31日時点 363人）を超える市民ボランティアが協議会員として集まり、本格的な活動を開始しました。

市民参加推進拠点については10月に整備を完了し、11月にオープンしました。

地域での人と人とのつながりの希薄化やコミュニティ活動の担い手不足などの地域課題を解決するためのツールとして「ボランティアポイント」や「地域通貨」について、三鷹まちづくり総合研究所を中心に研究を進めました。また、同研究所からの報告書（12月）等を踏まえ、令和4年2月に「ボランティアポイント・地域通貨（仮

称)」事業の基本方針を策定しました。

② 国立天文台と連携したまちづくりの推進 P. 82

【目標指標⇒達成状況】

- ・土地利用基本方針の策定

12月に策定⇒未達成

【成果及び今後の課題】

関係者との調整が必要なことから、令和4年2月に案のとりまとめを行い、同年6月に土地利用基本方針を策定しました。

今後は、土地利用基本方針に基づき、天文台の森において次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくりを進めるため、市民参加などを経ながら「土地利用基本構想」の策定に取り組めます。

③ 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組 P. 83

【目標指標⇒達成状況】

- ・人権基本条例（仮称）の基本的な考え方の取りまとめ

12月にとりまとめ⇒未達成

- ・骨格案の検討開始

1月に開始⇒未達成

【成果及び今後の課題】

市民意見の聴取・反映を丁寧に行っていくため、当初の令和5年3月の議案上程の予定を延期し、全体のスケジュールを見直したことから、目標指標はいずれも未達成となりました。

今後、関連する市民会議・審議会への説明及び意見聴取、市民向けワークショップの開催、当事者・関連団体等へのヒアリング等を行い、「基本的な考え方」「骨格案」の取りまとめを進めます。

④ スマートシティ三鷹の実現に向けた取組 P. 85

【目標指標⇒達成状況】

- ・基本方針の策定

3月に策定⇒未達成

【成果及び今後の課題】

スマートシティ三鷹の実現に向けて、デジタル技術を活用した誰もが暮らしやすいまちづくりの方向性を明確にするため、避難所受付のデジタル化や各種手続のオンライン化等に向けた実証を行いながら検討を進め、令和4年6月に基本方針を策定しました。

また、デジタル人財の育成に向けた職員研修を実施しました。

⑤ 持続可能な自治体経営に向けた事務事業の再点検

【目標指標⇒達成状況】

- ・サンセット方式の導入による新たな行政評価の仕組の構築
3月までに構築⇒未実施

【成果及び今後の課題】

持続可能な自治体経営に向けた事務事業の再点検の取組としては、予算編成を通じた執行実績や、他制度による補完状況などを踏まえた事業の必要性の検証等による補助金等の減額や予算計上の見送りなどにとどまり、サンセット方式の導入による行政評価の仕組の構築までには至りませんでした。サンセット方式の導入については、令和4年度以降に経常業務を中心とした事務事業の再点検を試行するなかで実施します。

総 務 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、安全安心課、
土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 61人／998人 比率6.1% 月額職員 23人／527人 比率4.4%

(3) 決算額

一般会計 2,990,267,683円／53,566,631,774円 比率5.6%
(人件費を除く事業費)

2 令和3年度の運営実績

◇災害に強いまちづくりの推進

災害から市民の生命と暮らしを守るため、地域の防災活動を支援する組織の設置や災害時要配慮者への支援など共助の仕組みづくりを推進するとともに、災害対策拠点の機能強化と市の活動体制の確立など公助の強化を図りました。

◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充や東京都と市の補助金を活用して設置された防犯カメラの適切な維持管理への支援を行いました。また、「特殊詐欺」をはじめとした犯罪被害の防止に向けた対策を三鷹警察署、三鷹防犯協会との協働により推進しました。

◇事務の適正執行に向けた取組

職員の政策法務能力の育成・向上と争訟等の未然防止を図るため、法務監と連携して法律相談や契約書チェック等を適切に実施しました。また、適正事務管理制度の導入・運用開始に向けて、庁内推進体制を整備するとともに基本方針案を確定しました。

◇職員力の向上と職員のライフ・ワーク・バランスの推進

令和2年度に改定した「三鷹市人財育成基本方針」に基づく取組を推進し、人財の確保と育成を図り職員力の向上に努めました。また、職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図るため、特定事業主行動計画等に基づく取組を推進しました。

◇職員の総合的なメンタルヘルス施策の推進

職員の心の健康の保持・増進のため、ストレスチェック制度における集団分析結果

を活用したラインケアに取り組みました。ラインケアを通じて職場環境改善等を図り、引き続き総合的なメンタルヘルス施策を推進します。

◇入札制度の継続的な見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上、市内事業者の育成や受注機会の確保、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度の継続的な見直しを進めます。

◇新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、災害時における避難先のより多くの確保と必要な資器材等の配備を図るとともに、分散避難の必要性について広く周知を行いました。

また、職場における感染症対応については、「職員の新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル」に基づき、さらに徹底した感染防止対策に取り組みました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 防災NPO組織の設立に向けた取組 P. 166

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 設立準備に向けた取組の報告

3月に報告⇒一部達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市防災NPO組織設立準備会を令和3年9月に設置し、計6回の準備会を開催しました。準備会では、地域における共助による防災力の強化を支援するNPO組織の設立に係る組織体制や事業等について検討しました。今後は、NPO組織の活動の目的や事業内容などを市民に周知するほか、法人設立に向けて、設立総会の準備や会員の確保などに取り組んでいきます。

② 適正事務管理制度（仮称）（内部統制）に関する方針の策定及び体制整備 P. 72

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 基本方針の策定及び推進体制の構築並びにリスクの対応策等の整備

3月に構築及び整備⇒達成

【成果及び今後の課題】

「適正事務管理制度」として財務に関する事務を対象に令和4年度から運用を開始することとし、導入に向けて、庁内推進体制の構築などを進めるとともに、基本方針案を確定しました。今後は、適正事務管理制度を着実に運用することで、行政事務の適切な執行と法令順守を確保し、市民に信頼される市政運営を目指します。

③ 職員の意欲・専門性を高める人事制度の構築及び管理職に占める女性の割合の拡大

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 定年引上げに係る人事制度の導入に向けた対応
対応の実施⇒達成
- ・ 女性管理職（課長補佐職以上）の割合＜令和４年４月１日現在＞
30%⇒24.4%
- ・ 「スペシャリスト養成型」の人事制度の構築・運用
令和４年４月に運用⇒未達成

【成果及び今後の課題】

「地方公務員法の一部を改正する法律」（令和５年４月１日施行）により、職員の定年は令和５年度から２年に１歳ずつ６５歳まで段階的に引き上げられることから、６０歳以降の多様な働き方を実現するため、人事制度の見直しの検討を進めました。

女性管理職の割合については目標を達成できませんでしたが、引き続き特定事業主行動計画等に基づく取組を推進し、ライフ・ワーク・バランスの実現を図っていくことで、誰もが働きやすい職場環境を整備し、昇任意欲の向上を図っていきます。

また、「スペシャリスト養成型」人事制度を含めた昇任昇格選考の手法については、定年引上げの時期を見据えた上で、検討を進めていきます。

④ 災害時緊急情報配信サービスの導入 P. 164

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 配信サービスの開始
７月に配信⇒達成（６月）

【成果及び今後の課題】

災害時における市民の安全確保をより一層確実にするために、携帯電話やスマートフォンを所持しておらず、浸水エリア内に居住している避難行動要配慮者に対して、事前に登録した固定電話やファックスに避難情報を一斉配信する「災害時緊急配信サービス」を導入しました。今後、利用者の増加に向けて、引き続き周知を図ります。

⑤ 入札制度の継続的な見直し

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 工事等における市内業者・準市内業者認定基準を踏まえた運用開始
４月に運用開始⇒達成
- ・ 施工時期の平準化率の増
平準化率の増加⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和３年４月１日以降に告示又は指名した工事等の競争入札において、令和２年

度に制定した「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」等を踏まえた入札参加資格要件を設定し、入札手続きを適切に行いました。

また、令和２年度に制定した「三鷹市余裕期間制度を活用する工事に係る事務取扱要領」等を踏まえ、施工時期の平準化を推進することにより、平準化率は0.29（令和元年度実績）から0.63（令和２年度実績）に増加しました。引き続き、一層の平準化に努めます。

市 民 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 127人／998人 比率12.7% 月額職員 49人／527人 比率9.3%

(3) 決算額

一般会計 611,619,160円／53,566,631,774円 比率1.1%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 17,185,861,899円、後期高齢者医療 4,155,130,920円

2 令和3年度の運営実績

◇厳しい社会経済状況における「よりそい・さいけん運動」の一層の推進

「よりそい・さいけん運動」の一層の取組を推進するために、相談者の実情を把握し、失業や生活状況により支援が必要となる場合は、福祉部門へ繋げるなどきめの細かい丁寧な案内を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難となった方への納税猶予制度や分割納付の案内を積極的に行いました。

◇住民情報システム共同利用（東京自治体クラウド）の円滑な導入と継続的・安定的な市民サービスの提供

東京自治体クラウドを導入し、システムの標準化・効率化を図りました。国保標準システムへの移行、「よりそい・さいけん運動」の一層の推進に向けた収滞納記録の充実・活用、機微情報を含む個人情報により適切な管理に取り組むなど、継続的かつ安定的な市民サービス提供の基盤を確立し、円滑な運用を進めていきます。

◇「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス・行政手続き」として「①待たない窓口、②接触と感染リスクを減らす窓口、③行かなくてよい窓口」を目指す取組

「非接触型行政手続き」の基盤となるマイナンバーカードの普及については、申請サポート窓口を拡充するとともに、三鷹市マイナンバーカードセンターの開設準備に取り組みました。また、「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス・行政手続き」については、死亡や相続に伴う手続き等をワンストップで受付する「おくやみ窓口（仮称）」の開設に向けた検討を進めるとともに、国による「マイナポータルを通じた引越しワンストップサービス」の検討会と現地検証に参加し、「書かない窓口」の実現に向けて、市の状況や提案を説明しました。また、国の税制改正による電子納付等の取組も踏まえて、市税の電子納付等の推進を図りました。

◇市歳入の根幹となる市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組

厳しい社会経済の状況下においても市として継続的・安定的に市民サービスを提供するために、その財源・経営資源である市税等の収入確保に努めるとともに、今年度及び次年度の補正を含めた予算の編成・執行に資するために、厳しい経済状況で一層重要となる、的確な市税等の収入状況の把握と収入予測に取り組みました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 市民満足度の高い窓口サービスの質の向上と人財育成

【目標指標⇒達成状況】

- ・窓口サービス向上に向けた職場研修等の実施

職場研修等の実施⇒達成

- ・市民課及び市政窓口の市民満足度

95%以上⇒達成（96.89%）

【成果及び今後の課題】

市民部合同研修（令和4年1月18日実施）は、「DX推進による窓口サービスの改革に向けて」をテーマに外部講師を招き、市民部のほか関連部署の職員と共に、自治体に取り組むべき新たな手法について、様々な自治体の取組事例を参考に理解を深めました。また、市民部配置の新入職員向け研修（令和3年8月24日実施）は、市民部への異動者も含めて受講者枠を拡充して実施し、窓口サービスの向上に資する研修を効果的に実施しました。

市民満足度調査については、市民課 96.09%、市政窓口 97.20%、全体で 96.89%と、目標を上回りました。令和2年度と比較して、市民課の満足度が4ポイント上昇したことは大きな成果となっています。

② 市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組

【目標指標⇒達成状況】

- ・市税等の収入の確保及び的確な収入状況の把握と収入予測

把握と予測の実施⇒達成

- ・収納率（現年課税分）

市税 99.3%⇒達成（99.5%）

保険税 94.0%⇒達成（95.4%）

後期保険料 99.5%⇒達成（99.5%）

【成果及び今後の課題】

組織改正により係を統合する一方、係内でグループ制を導入するとともに、調査グループと滞納整理グループの役割を明確に分けて早期の滞納処分を効率的に行ったことなどにより、現年度課税分の収納率は全ての税(料)目で目標を達成し、高水準だった前年度を更に上回り、過去最高の収納率となりました。

今後はキャッシュレス納付等、新たな納付機会の拡充を図るとともに、引き続き的確な収入状況の把握と収納率の向上に努めます。

③ 「非接触型行政手続き」の推進としてマイナンバーカードによる証明書交付等行政サービスの普及促進と市税の電子納付等の推進 P. 95

【目標指標⇒達成状況】

- ・円滑かつ速やかなマイナンバーカードの交付
毎月の交付枚数 3,000 枚以上⇒未達成（月平均 2,617 枚）
- ・コンビニ交付の推進
対前年度実績 50%増⇒達成（68%増）
- ・市税における電子納付の利用件数
対前年度実績 50%増⇒達成（87%増）

【成果及び今後の課題】

マイナンバーカードの申請件数が月 3,000 件に達しなかったため、毎月の交付件数が 3,000 枚に届きませんでした。交付枚数は令和 2 年度比で約 1.6 倍と着実に普及しています。窓口体制としては月 3,000 枚以上交付できる環境を整えており、申請から 3 週間で交付可能とする状態を維持しています。併せて、令和 4 年 1 月にはコールセンターを開設し、幅広い問い合わせにも対応しつつ、ID 付き申請書を作成して郵送で自宅に送付するサービスも実施しています。

今後は、三鷹市マイナンバーカードセンターを開設し、申請件数の増加に向けた PR と交付体制の拡充を図るとともに、マイナポイント関連の申請サポートも拡充してマイナンバーカードの更なる普及促進を図り、「非接触型行政手続き」の基盤整備を図ります。

④ 住民情報システムの共同利用（東京自治体クラウドの導入）の円滑な導入と「待たない窓口」「おくやみ窓口」等の新たな窓口サービス導入に向けた検討 P. 86

【目標指標⇒達成状況】

- ・住民情報システム共同利用の円滑な運用の開始
11 月に開始⇒達成
- ・「待たない窓口」「おくやみ窓口」等の新たな窓口サービス導入に向けた検討
導入に向けた検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

東京自治体クラウドは、予定どおり 11 月に稼働を開始し、円滑な運用を行っています。今後は、クラウドによる新システムの活用を図るとともに、国が、令和 7 年度を目標時期として策定する標準仕様に適合したシステムへの円滑な移行に向け、システムの更なる標準化・効率化を図りつつ、継続的かつ安定的な市民サービスを提供していきます。

また、「待たない窓口」の実現に向け、「順番お知らせメール」の配信と、複数課窓口の発券が一度に済む新たな機能を備えた「広告付き窓口案内表示システム」の導入に向けてプロポーザルを実施しました。「おくやみ窓口」については、開設に向けて市民部内にワーキングチームを設置し、ワンストップで受付できる手続きの整理や方法などを検討しました。さらに、国が令和4年度に本格導入する「引っ越しワンストップサービス」の現地検証自治体として参加するなど、新たな窓口サービス導入に向けた取組を進めています。

⑤ 国民健康保険税の減免及び傷病手当支給制度の確実な周知と実施並びに国保財政の健全化の推進 P. 203～P. 204

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 国民健康保険税の減免及び傷病手当支給制度の確実な周知と実施
周知と実施⇒達成
- ・ 法定外繰入の解消に向けた国保財政健全化計画の着実な推進
着実な推進⇒達成（国民健康保険税改定等の実施）
- ・ 市町村事務処理標準システムの導入
11月に導入⇒達成

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症対策に係る保険税の減免や傷病手当金の支給については、被保険者の負担軽減と支援を目的として、広報や市ホームページ等により市民へ周知を図り、保険税の減免は269件、傷病手当金の支給は22件となりました。

法定外繰入の解消に向けた国保財政健全化計画の着実な推進については、令和2年度の実績による東京都国民健康保険事業費納付金は減少となった一方で、被保険者1人当たりの医療費が高額となる高齢受給者が増加したことなどから、前年度比で法定外繰入が増となりました。令和4年度に向けて保険税の改定を行うとともに、医療費適正化事業の推進と収納率の向上の取組とあわせて、適正な受益と負担のあり方を検討し、引き続き国保財政健全化に向けた取組を進めます。

11月に導入した3市共同（三鷹市、立川市、日野市）の市町村事務処理標準システムについては、継続的かつ安定的な市民サービス提供の基盤を確立するとともに、安定稼働に努めました。

生活環境部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 45人／998人 比率4.5% 月額職員 6人／527人 比率1.1%

(3) 決算額

一般会計 3,715,049,089円／53,566,631,774円 比率6.9%

2 令和3年度の運営実績

◇コミュニティ創生及び地域自治組織等の活動支援の推進

地域が抱える多様な地域課題について、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働の仕組みで解決していく「コミュニティ創生」の取組によって、地域の絆を強化し、地域力の向上を図る取組を推進しました。

◇持続的発展が可能なまちを実現するための環境施策の推進

環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの環境施策を推進し、誰もが健康に暮らせる安全で快適な生活環境を確保した持続的発展が可能なまちの実現を目指し、大気環境保全の意識啓発、太陽光を活用した充電・蓄電池の導入、受動喫煙対策などを実施しました。

◇ごみの発生抑制と資源循環型ごみ処理の推進

市民・事業者と協働で更なるごみの排出抑制やごみの資源化を推進するとともに、粗大ごみの処理制度変更による市民の排出利便性等の向上を図るほか、し尿等の安定的な処理に向けた施設整備に取り組むなど、環境に配慮した資源循環型のまちづくりを推進しました。

◇産業と生活が共生する都市の創造

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の両立を目指して事業者の経営支援を行うとともに、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業や商店街の振興を図りました。

◇魅力ある都市農業の育成と農のあるまちづくりの推進

市内産農産物の地産地消の拡充、多面的機能を持つ農地の環境整備や農業生産拡大

のための施設整備支援、都市農地の貸借の推進及び農業の担い手の継続的な支援などにより、農地の保全と利用の推進を図りました。また、市民農園については、農園ごとに一般向けと高齢者向けの区画を併設し、市民と農とのふれあいの場の提供をより身近にするなど、農のあるまちづくりに向けて取り組みました。

また、持続可能な都市農業の施策検討については、農業者や有識者等により実践の方策の研究会を開催し、中間報告を行いました。

◇「新しい生活様式」に対応した市民活動の再開支援の推進及び市内事業者の経営継続支援

新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛要請などの影響により、従来どおりの活動継続が困難な市民活動の支援策として、「新しい生活様式」に対応するため、Wi-Fi 環境をコミュニティ・センターに整備しました。また、新たに 20 名の市民 ICT サポーターを養成し、地域コミュニティ向け ICT 講座で指導するとともに、全住区に拡充して講座を実施し、地域コミュニティの継続と発展に向けた支援をしました。

そのほか、市内事業者の経営継続を支援するため、三鷹商工会との協働による経営相談窓口開設期間の延長、融資あっせん制度の要件緩和、宅配事業「デリバリー三鷹」による飲食店支援に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を啓発するグッズの配布、「新しい生活様式」に対応するための環境整備支援、売上減少に直面している中小企業等に対する特別給付金の給付など多様な施策を実施しました。

3 令和 3 年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 地域コミュニティ活性化の推進 P. 88

【目標指標⇒達成状況】

- ・「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」の策定
12 月に策定⇒達成（3 月）

【成果及び今後の課題】

福祉・防災・教育の 3 つのキーワード等を整理した「基本的な考え方」を、令和 4 年 3 月に策定しました。

今後は、これを基礎として「コミュニティ推進計画（仮称）」の策定に向けて「市民参加でまちづくり協議会（Machikoe（マチコエ）」の政策提案等も踏まえながら、検討を進めます。

② 「受動喫煙防止条例」の施行にあわせた喫煙マナーアップ等の取組 P. 132

【目標指標⇒達成状況】

- ・受動喫煙防止条例の周知と喫煙マナーの向上
条例の周知とマナーの向上⇒達成
- ・下半期（10～3 月）のポイ捨てたばこの本数の減少（対上半期（4～9 月））

ポイ捨てたばこの本数の減少⇒未達成(上半期 166 本/日に対し下半期 185 本/日)

【成果及び今後の課題】

4 月の受動喫煙防止条例の施行とともに三鷹駅南口公衆喫煙所の運用を開始しました。受動喫煙防止指導員の配置、広報・市HP・懸垂幕・横断幕等による周知及びキャンペーンの実施等により、喫煙マナーアップ等に取り組みました。ポイ捨てたばこの本数は下半期に増加しました。これは、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により上半期の人流が抑制されていたことに対し、下半期は人流の抑制が緩和されたことから、増加したものと思われます。今後は、人流の回復を踏まえた喫煙マナーアップ等の取組を推進していきます。

③ 粗大ごみ処理制度の変更 P.134

【目標指標⇒達成状況】

- ・新たな粗大ごみ処理制度の周知と円滑な移行

10 月に移行⇒達成

- ・排出利便性の向上等による粗大ごみ処理受付件数の増（対令和 2 年度）

約 20%増⇒達成（22.3%）

【成果及び今後の課題】

10 月から「品目別ポイント合算制」から「品目別料金制」に移行しました。排出利便性の向上により、旧制度のようにポイントを全て使い切るために粗大ごみを溜めておく必要がなくなり、生活環境の改善に繋がりました。粗大ごみが少量からでも排出しやすくなった（最低料金 1 品 200 円から）ことにより、受付件数は 57,251 件（前年度 46,818 件）となり前年度より 22.3%増加したことから、申請から収集までの日数を短縮することが今後の課題です。

④ 買物環境の整備 P.143

【目標指標⇒達成状況】

- ・民間事業者及び地域団体と連携した買物送迎支援のモデル地区での実施

3 月に実施⇒未実施

- ・ネットスーパー説明会参加者数 50 人

50 人⇒中止

【成果及び今後の課題】

買物送迎支援事業については、市内福祉事業者へのヒアリングや関東運輸局東京運輸支局への道路運送法上の法的課題等に係るヒアリングを行い、事業スキーム等の検討を行いました。その結果、法規制等により有償による事業実施が困難であることなどを受け、「買物支援」に限定せず、広く「移動支援」を目的に健康福祉部・都市整備部と連携して事業検討を進めることとしました。

ネットスーパー説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、開催を中止しました。

今後は、関係部署との連携により買物支援に資する取組を推進するとともに、市民によるネットスーパー利用の促進や移動販売車への支援・連携等の複合的な取組により市内における買物環境の整備を図ります。

⑤ 市内産農産物の活用促進に向けた取組 P.138

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 学校給食における市内産農産物の使用率
30.0%⇒17.0%
- ・ 公立・公私連携保育園における「三鷹産野菜の日」の実施
2回実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

学校給食については、「学校給食市内産農産物活用事業補助金」等の実施により、市内産農産物の重量ベースの使用率が17.0%(補助金導入前の令和元年度は7.9%)で、2年間で2倍以上となりました。当面の目標である30.0%を目指し、供給量の拡大など、市内農業者をはじめ、市及び東京むさし農業協同組合などが連携を図りながら、引き続き取組を推進します。

スポーツと文化部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 24人／998人 比率2.4% 月額職員 11人／527人 比率2.1%

(3) 決算額

一般会計 1,567,963,730円／53,566,631,774円 比率2.9%

2 令和3年度の運営実績

◇「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検による『元気創造都市みたか』の推進

令和元年度からの「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検の取組を踏まえて、令和3年7月に「施設運営の基本的な考え方」をまとめました。また、助言者会議や各フロアの職員同士でワークショップを実施するとともに、各フロアの要素を掛け合わせた市民向け情報発信動画を作成・公開しました。今後は、市民参加、学識参加、職員参加の取組を充実させ、より良い施設運営を目指します。

◇三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進

「文化の薫り高い三鷹」を目指し、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の一環として、吉村昭書斎（仮称）については、基本・実施設計に着手し、太宰治文学サロンについては、ブックカフェの機能を整備しました。また、「桜井浜江記念市民ギャラリー」は、令和4年4月の開館に向けて整備を進めました。

◇「三鷹まるごと博物館～三鷹型エコミュージアム事業～」の推進

大沢の里郷土文化施設「水車経営農家」と「古民家」及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」等において、三鷹まるごと博物館事業として様々な講座等を開催するとともに、三鷹エコミュージアム研究「みいむ」や「三鷹市文化財年報・研究紀要」の発行を通じた情報発信を行うなど、市民との協働による文化財事業の推進を図りました。また、大沢の里水車経営農家の水車小屋の劣化調査を実施し、調査結果に基づく耐震簡易補強工事を行うとともに、母屋の外壁補修工事を実施しました。

三鷹跨線人道橋について、歴史調査、写真等記録調査及び太宰治ゆかりの遺構としての記録作成等を実施しました。

◇東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルスの影響で無観客開催となるなど当初の予定を大幅に変更し開催されました。三鷹市は、みたか“2020”ニュース、ツイッターなどでの情報発信、オンライン等による事業実施などの創意工夫により、「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議（以下「三鷹地域連携会議」という。）」とも協働し、市民の感動体験と市民に受け継がれるレガシー創造に取り組みました。

大会レガシーについては、三鷹地域連携会議から令和 4 年 2 月に「東京 2020 大会等に向けた大会レガシーに関する提言及び活動報告書」の提出を受け、この内容を踏まえて三鷹市として大会レガシーに関する方針について検討を進めました。

◇「心と体の健康都市づくり」の実施

すべての市民の「身体健康増進」と「心豊かな生活の充実」を推進することにより、「心と体の健康都市づくり」を実現するため「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」を令和 4 年 3 月にとりまとめました。とりまとめに当たっては、日本女子体育大学と連携し、スポーツや運動を通じた健康増進効果、医療費との関係性について「東京都三鷹市健康都市づくりに向けた「スポーツ推進事業」の健康影響予測評価調査報告書」を踏まえ、取り組みました。

また、健康都市づくりの主な事業として、ウォーキング、ランニング、三鷹体操、みたかダンスを位置付けるとともに、「タッタカくん！ウォーク&ラン」アプリの運用を令和 4 年 1 月から始めました。

◇「新しい生活様式」に対応した市民活動の推進

芸術文化、生涯学習、スポーツの分野において、オンラインツールを活用した事業実施など、コロナ禍においても参加しやすい環境づくりに努めました。

3 令和 3 年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造 P. 183

【目標指標⇒達成状況】

- ・事前キャンプ、ホストタウン交流事業への参加者と聖火リレー等ボランティアへの参加者の満足度

80%以上⇒達成（事前キャンプ卓球公開練習参加者 89.6%、自転車ロードレースコースサポーター参加者 93.3%）

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客による大会開催、聖火リレーが中止となる中、感染症対策の徹底、オンライン等による事業の実施などの創意工夫により、オリンピック・パラリンピックの聖火リレー点火セレモニー、高橋侑子選

手オンライン応援イベント、自転車ロードレース、チリ共和国パラリンピアンの事前キャンプ受入れなど市民の感動体験につながる多くの事業を実施しました。

大会レガシーの創造については、三鷹地域連携会議からの提言を踏まえ、三鷹市として大会レガシーに関する方針について検討を進めました。

② 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検 P. 84

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 基本的な考え方を踏まえた令和4年度以降の改善計画の策定
改善計画の策定⇒達成
- ・ 市民向け講座等の開催
3回開催⇒達成(市民向け情報発信動画3本を公開)
- ・ 市民参加ワークショップの開催
2回開催⇒未実施
- ・ 市民参加の推進等に係る助言者会議の開催
2回開催⇒達成
- ・ 職員ワークショップの開催
2回開催⇒達成
- ・ プラザ連携事業(市民向け講座等)の企画・開催
企画・開催⇒達成(市民向け情報発信動画3本を公開)

【成果及び今後の課題】

令和元年度からの「総点検」を踏まえて、7月に「施設運営の基本的な考え方」をまとめ、施設改修及び機能改善に関する検討項目を掲載しました。

また、令和3年11月及び令和4年2月に開催した、職員ワークショップからの提案を踏まえて、「健康」×「スポーツ」、「防災」×「プラザ全館」といった各フロア(部署)間の連携による市民向け情報発信動画を計3本作成・公開しました。

今後は、「施設運営の基本的な考え方」に基づき、対面・オンライン双方の要素を効果的に取り入れながら、市民参加、学識参加、職員参加の充実を図り、より良い施設運営を推進します。

③ 吉村昭書斎(仮称)の整備等の三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進 P. 91~93

- (1) 吉村昭書斎(仮称)の整備
- (2) 太宰治文学サロンの機能拡充
- (3) 民間ビルを活用した市民の美術作品発表の場「桜井浜江記念市民ギャラリー(仮称)」の開設

【目標指標⇒達成状況】

- (1) 吉村昭書斎(仮称)基本設計・実施設計の着手
9月以降に着手⇒達成

(2) 太宰治文学サロンリニューアルオープン

3月にリニューアルオープン⇒達成

(3) 桜井浜江記念市民ギャラリーオープニングイベント（企画展示）

1月～3月にオープニングイベントの実施⇒未達成

【成果及び今後の課題】

吉村昭書斎（仮称）については、公募型プロポーザル方式により設計事業者を選定し、令和3年10月に基本設計・実施設計に着手しました。今後、令和5年11月の開設を目指して整備の取組を進めていきます。

太宰治文学サロンについては、令和4年3月1日にブックカフェ機能を有する施設としてリニューアルオープンしました。引き続き、美術ギャラリー第3展示室の「太宰治展示室」との連携を図っていきます。

桜井浜江記念市民ギャラリーについては、内装工事等を実施し、令和4年4月に開館するとともに、オープニングイベントを令和4年4月～5月に実施しました。

④ 大沢の里郷土文化施設の駐車場等整備に向けた取組 P. 180

【目標指標⇒達成状況】

・測量等の実施

通年で実施⇒達成

・水車小屋の劣化調査・改修工事

4月から10月まで劣化調査の実施⇒達成

10月から3月まで改修工事の実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

駐車場等の整備に向けて、測量等の現況調査を実施しました。

水車小屋の劣化調査と耐震簡易補強工事、母屋の外壁補修工事を実施し、文化財の保護・活用を進めました。

令和4年度には、令和3年度に策定した耐震補強計画に基づき水車小屋の耐震補強工事を実施します。また、母屋の劣化調査を行い、耐震補強計画を策定のうえ、令和5年度以降必要な対応を図ります。

⑤ 「心と体の健康都市づくり」の実施 P. 185

【目標指標⇒達成状況】

・「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」の策定

10月に策定⇒達成（3月）

【成果及び今後の課題】

日本女子体育大学から提出された「東京都三鷹市健康都市づくりに向けた「スポーツ推進事業」の健康影響予測評価調査報告書」を踏まえ、令和4年3月に「スポ

ーツを通した健康都市づくりの基本的な考え方」をとりまとめました。さらに、「タッタカくん！ウォーク&ラン」アプリの運用を令和4年1月から開始しました。

健康福祉部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課

(2) 職員数（令和３年４月１日現在）

正規職員 138 人／998 人 比率 13.8％ 月額職員 50 人／527 人 比率 9.5％

(3) 決算額

一般会計 18,163,702,438 円／53,566,631,774 円 比率 33.9％

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 140,712,178 円、介護サービス事業 755,678,243 円、
介護保険事業 13,399,787,993 円、後期高齢者医療 110,550,175 円

2 令和３年度の運営実績

◇地域福祉の推進

「高福祉のまち」の実現のため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進し、福祉・保健・医療施策の充実を図るとともに、地域においてすべての市民が共に支え合い、いきいきと活動ができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めました。

◇高齢者福祉の充実

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指し、令和３年３月に策定した「高齢者計画・第八期介護保険事業計画」を着実に推進しました。また、認知症の方が本人らしい生活を継続できる仕組みとして「三鷹市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

旧どんぐり山施設を在宅医療・介護推進や介護人材の育成等、市の福祉に資する施設として整備するため、三鷹市社会福祉事業団との協働により「福祉Labo どんぐり山（仮称）事業計画」の策定や施設改修設計等に取り組みました。

◇障がい者福祉の充実

障がいの有無にかかわらず誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心して生活できるまちを目指すため、令和３年３月に策定した「第二期障がい者（児）計画」を着実に推進しました。

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えた支援を行うため、基幹相談支援センター、相談支援事業所や一時保護施設など、市内の複数の機関が相互に連携し障がい者等の生活を地域で支える「地域生活支援拠点」の整備を進めました。

◇生活支援の充実

相談しやすい体制を構築し、相談から自立までの継続的な支援を実施しました。

きめ細かい生活支援による生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策との連携を推進しました。

◇健康づくりの推進

健康長寿のまちづくりを目指し、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進しました。

休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備については、施設の感染症対応について計画を見直しつつ取り組みました。

◇新型コロナウイルス感染症対策の推進

ワクチン接種の実施により今後の感染拡大防止に努めるとともに、引き続き、感染防止の重要性を周知・啓発しました。

感染症拡大により影響を受けた市民や事業者への適時・的確な支援を行いました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 旧どんぐり山施設の利活用 P. 105

【目標指標⇒達成状況】

- ・基本設計の完了
9月に完了⇒達成
- ・事業計画の策定
3月に策定⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹市社会福祉事業団との協働により「福祉 Labo どんぐり山（仮称）事業計画」を策定しました。同計画に基づき、令和5年度の開設に向けてプレ事業を含めた開設準備に取り組みます。また、改修工事の基本設計を9月に完了し、引き続き実施設計に取り組んでいます。令和4年6月には実施設計が完了し、令和4年10月から工事を開始する予定です。

② 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 P. 98

【目標指標⇒達成状況】

- ・オンラインを活用した事業・会議の回数
70回⇒達成（74回）
- ・傾聴ボランティア養成人数
20人⇒未達成（16人）

【成果及び今後の課題】

Zoom を活用したオンラインでの会議や事業を実施することで、コロナ禍においても地域ケアネットワークや傾聴ボランティア等の一部の活動を進めることができました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい、オンラインを活用した会議や屋外での事業などの充実を図っていきます。

傾聴ボランティア養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者を制限せざるを得ない状況でありましたが、16 人の傾聴ボランティアを養成することができました。今後は、コロナ禍における対面での傾聴ボランティア活動の再開について検討していきます。

③ より実践的な避難行動要支援者名簿の整備と活用 P. 98

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 地域包括支援センターとの名簿提供に関する協定の締結

7 月～3 月にかけて締結⇒達成（10 月）

- ・ 登録情報（障がいの等級や介護度等）の充実や地図情報機能の搭載に向けたシステムの更新

3 月に更新⇒達成

【成果及び今後の課題】

地域全体で災害時避難行動要支援者を支える共助の仕組みづくりを推進することができました。今後は、協定締結団体に名簿情報の管理や平常時における活用についての研修を行います。

また、災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成に向け、福祉専門職と連携し、共助の仕組みづくりをさらに強化していきます。

④ 休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備の実施期間等の見直し P. 124

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 令和 4 年 10 月オープンに向けたリース契約の締結

8 月に締結⇒達成（令和 4 年 1 月）

【成果及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症対策等を講じた施設設計に変更するための基本設計の修正を経て、令和 4 年 1 月にリース契約を締結しました。

令和 4 年 2 月より実施設計に着手していますが、今後も関係機関と連携し、協議・検討を行いながら、令和 5 年 3 月の暫定施設オープンに向けて整備を進めます。

⑤ 産前・産後サポート支援の拡充 P. 127

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 出産後間もない時期（1 か月以内）に保健師等からアプローチした割合

100%⇒達成

【成果及び今後の課題】

産後最も不安が高まるとされる産後 1 か月以内の全ての産婦にアプローチし、育児の不安や悩みを傾聴し、必要に応じて適切な支援につなぎました。

今後は、不安や悩みを抱えた方をサポートするため、親同士の交流や仲間づくりを促す取組を進めていきます。

子ども政策部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 233 人／998 人 比率 23.3% 月額職員 140 人／527 人 比率 26.6%

(3) 決算額

一般会計 17,504,278,703 円／53,566,631,774 円 比率 32.7%

2 令和3年度の運営実績

◇「子どもの最善の利益」の実現をめざした取組の推進

「子育て世代包括支援センター会議」を継続的に開催し、地域における切れ目ない包括的な支援の仕組みづくりに向けた検討を重ね、「親としての育ち」を目的とした子育て支援プログラムの効果向上を図るとともに、保育園職員や親子ひろば職員を対象とした専門性向上研修等による「地域の子育て力向上」に取り組みました。また、新たな子育て支援サイト・アプリ「みたかきつずナビ」を構築し、情報発信、相談体制の強化による子育て環境の整備を進めました。

◇今後の保育ニーズを見据えた取組と保育サービスの充実

子どもの健やかな成長を支え、市民のライフ・ワーク・バランスを実現するため、今後の保育ニーズを見据えた取組を行いました。認可外保育施設利用助成の拡充により、企業主導型保育施設の入所児童数は19人増、私立認可保育園の開設支援により、定員数が52人増となり、増加する保育ニーズに応える取組を進めました。

◇総合的な子どもの居場所づくりの推進

子どもたちが、自主的、主体的な遊びや体験を通して、自ら成長し、社会性を育むことができるような取組を関係機関や関係団体と連携・協力しながら進め、総合的な子どもの居場所づくりを推進しました。また、多世代交流センターにおける多世代交流事業の充実などにより、子どもの豊かな育ちを支援しました。

◇子どもの人権を保障するための施策の推進

全ての子どもの人権を保障するため、人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組を見据えるとともに、子ども家庭支援センターが中心となり児童虐待に対する組織的対応力の向上に努めました。また、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、さまざまな制度をきめ細かく運用しながら包括的に支援を行

うために、関係部署との連携の強化を図りました。

このほか、子どものいる家庭に対する宅食事業を通して、食の確保に加え見守り活動を実施しました。

◇新型コロナウイルス感染症対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、幼稚園、保育施設や学童保育所等に対し、感染防止用品の購入支援を実施したほか、登園自粛要請に伴う保育施設等への運営支援等を実施しました。また、感染拡大防止に向けた運営上の留意点をまとめた、「新型コロナウイルス感染症対策における保育の基本的な考え方」を各園に通知し情報共有を図りながら、適切な施設運営に取り組みました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 児童福祉施設等のあり方についての検討 P. 109

【目標指標⇒達成状況】

- ・「公設公営保育園・学童保育所の今後の基本方針（仮称）」の策定
3月に策定⇒未実施

【成果及び今後の課題】

令和4年3月に、「保育研究会」及び「学童研究会」における意見をまとめた、意見集を作成しました。この意見集を踏まえ基本方針を策定する予定としていましたが、令和4年度の待機児童の状況や「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定状況と整合性を図ることなどを勘案し、策定期限を令和4年度内としました。

② 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化 P. 114

【目標指標⇒達成状況】

- ・新たな子育て支援サイトの構築
3月に構築⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和4年4月に子育て支援サイト「みたかきっずナビ」及び子育て支援アプリ「みたかきっずナビ by 母子モ」を公開しました。同年4月下旬からは「子ども発達支援センターー時保育ほしのこ」、「子ども家庭支援センターのびのびひろば」で受付している三鷹駅前保育園の一時預かりについて、オンラインでの利用予約を開始し、徐々にオンラインでの予約の割合が増えています。今後、関係部署の担当者による「みたかきっずナビ担当者会議」を設置し、利用状況や市民からの意見などを担当職員間で共有しながら内容の改善につなげます。

③ 第六小学校における学童保育所分室と連携した地域子どもクラブ事業の拡充

P. 181

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 六小での地域子どもクラブ事業の毎日実施（土、日、祝日及び年末年始除く。）

毎日実施⇒達成（7月から開始）

- ・ 同事業の他地区での実施の検討

実施の検討⇒達成

【成果及び今後の課題】

第六小学校において、地域子どもクラブ事業の平日の毎日実施に加え、夏季・冬季等の学校長期休業日においての毎日開催を実施しました。令和4年度は隣接する学童保育所分室との交流事業を行うとともに、引き続き事業の周知を行うことで、参加人数の増加を図ります。また、9月～12月に各地区のヒアリングを行い、他地区での実施の検討を行いました。

④ 子育て家庭への育児支援の充実 P. 113

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 育児支援ヘルパー事業の利用者の増

50人増⇒27人増

- ・ ホームスタート事業の利用者の増

15人増⇒達成（16人増）

【成果及び今後の課題】

育児支援ヘルパー事業の利用人数は目標の50人増に満たなかったため、引き続き事業の周知を行うとともに、育児支援ヘルパーの登録者数を増やす取組を実施します。ホームスタート事業については、引き続き事業の目的を周知することで、訪問型の寄り添い支援の充実に努めます。

⑤ 子どものいる家庭への宅食・見守り支援の取組 P. 109

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 宅食事業の実施

年4回実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

フードバンクみたかと連携し、経済的な事情等で必要とする世帯に対し年5回、食品や食材等を宅配し、食の確保の一助とするとともに、宅配の機会を活用した見守り活動を行いました。

都 市 整 備 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、都市交通課、建築指導課、水再生課、
緑と公園課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 115 人／998 人 比率 11.5% 月額職員 18 人／527 人 比率 3.4%

(3) 決算額

一般会計 2,869,142,049 円／53,566,631,774 円 比率 5.4%

特別会計 下水道 4,409,594,833 円

2 令和3年度の運営実績

◇「緑と水の公園都市」の実現

「緑と水の公園都市」の実現に向け、都市再生部と連携し、まちづくり事業を総合的に推進しました。地域特性を活かした地区計画制度の活用、景観づくり及びバリアフリーのまちづくりを推進し、安全とうるおいのある快適空間の整備を進めました。

◇道路環境・都市交通環境の整備

生活の基盤となる道路の整備に当たっては、誰もが安全に安心して通行できる道路環境の創出を目指し、快適な歩道空間の整備などバリアフリー化を推進しました。また、都市交通環境の整備として、運行距離、運行間隔等の課題を踏まえ、利便性の向上や地域活性化に繋がるコミュニティバスの抜本的な見直しに取り組みました。

◇公共施設のファシリティ・マネジメントの推進

市が保有する公共施設について、都市再生部と連携し、公共建築物の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めるなど、さらなるファシリティ・マネジメントの推進を図りました。

◇都市機能の確保

健全な下水道経営のもと、安定した下水道サービスを提供していくため、公営企業会計の導入により経営・資産等の状況を正確に把握するなど、経営基盤の強化を図るとともに、計画的に下水道施設の長寿命化事業を推進しました。また、地震対策事業及び都市型水害対策事業に取り組み、災害に強いまちづくりを目指しました。

◇緑と水の快適空間の創出

緑豊かであるおいのある公園都市を実現するために、借地公園の公有地化に取り組み、身近な公園やオープンスペースを永続的に確保しました。あわせて、防災都市づくりや市民ニーズを踏まえた公園・緑地等の適切な活用に向けて、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりや民有地も含めた緑化の保全・推進に取り組みました。また、生産緑地制度等を活用し、都市農地の保全を推進しました。

◇コロナ対策の推進

市内公園の巡回による安全な利用の確保やコミュニティバスの運行支援など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても社会基盤が適切に運営されるように努めました。

また、一時的に下水道使用料等の支払いが困難な状況にある方に対して、支払いの猶予の受付期間を延長しました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 用途地域等の見直し P. 157

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」の改定
3月に改定⇒達成（2月）

【成果及び今後の課題】

都市計画法の改正や土地利用総合計画 2022（第2次改定）における新たなまちづくりのゾーニング等を踏まえ、留意する土地利用誘導の視点を明確にしながら、指定方針及び指定基準を改定しました。今後は、この指定方針及び指定基準に基づき、用途地域や特別用途地区などの都市計画制度を活用し、地域特性を踏まえた土地利用を誘導していきます。

② 雨水貯留施設の設置と上部空間の公園・道路整備 P. 155

【目標指標⇒達成状況】

- ・雨水貯留施設及び公園・道路の完成
3月に完成⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和元年度より3年計画で取り組んだ雨水貯留施設の整備を行い、防災機能を有した中原もみじ防災公園及び周辺道路（拡幅及び遊歩道）を整備しました。今後、関係部署と連携し、市民の憩いの場、地域の防災拠点として施設の適正な維持管理に取り組みます。

③ みたかバスネットの抜本的な見直し P. 153

【目標指標⇒達成状況】

- ・三鷹台・大沢地区社会実験ルートの決定

12 月に決定⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和 3 年 8 月に、「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針」を策定し、同方針に基づいた社会実験の運行内容等について、地域公共交通活性化協議会の承認を得ました。今後は、社会実験の開始に向け、運行内容の詳細について、交通管理者や交通事業者などの関係機関等との調整を行います。また、社会実験については、十分に評価・検証を行い、社会実験の結果なども踏まえ、今後の三鷹市の将来的な交通ネットワークのあり方についても検討していきます。

④ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進 P. 151

【目標指標⇒達成状況】

- ・交通量調査実施

5 月までに 9 箇所実施⇒達成（10 月までに 10 箇所実施）

- ・交通安全対策の実施

意見交換を踏まえ実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

交通量調査については、4 月に緊急事態宣言が発令されたため、調査時期を 10 月に変更するとともに、市民要望等を踏まえて調査箇所を 1 箇所追加し、10 箇所の調査を実施しました。その後、交通量調査の結果を検証するとともに、地域住民との意見交換を踏まえ、市道第 695 号線などの交通安全対策工事を実施しました。

今後も地域住民等の意見を聴きながら東京都と連携し、牟礼地区のさらなる交通安全対策を推進します。

⑤ 三鷹台駅前広場の整備の推進 P. 150

【目標指標⇒達成状況】

- ・用地取得率

100%⇒達成

- ・三鷹台駅前広場詳細設計完了

3 月に完了⇒達成

【成果及び今後の課題】

三鷹台駅前広場詳細設計業務については、予定どおり 3 月に完了しました。

今後は、詳細設計の成果を基に三鷹台駅前広場整備工事を早期に発注し、令和 5 年 12 月の完了を目指します。

都 市 再 生 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、再開発課

(2) 職員数（令和３年４月１日現在）

正規職員 19 人／998 人 比率 1.9%

(3) 決算額

一般会計 263,415,776 円／53,566,631,774 円 比率 0.5%

2 令和３年度の運営実績

◇質の高い防災・減災まちづくりの推進

まちの質的向上と魅力向上を目指し、令和２年度に策定した「三鷹市防災都市づくり方針」に基づき、公共施設の防災機能や役割等の検討を行うとともに、公共施設の建替えや改修の基本的な方針と優先順位の考え方を示す「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けて、都市整備部と連携しながら、市民の命と暮らしを守る「質の高い防災・減災まちづくり」に取り組みました。

◇三鷹駅前地区再開発の推進

三鷹駅前再開発については、“百年の森”構想の第一歩として、緑あふれる安全で快適な都市空間の創出や災害に強いまちづくりを推進するため、“子どもの森（仮称）”を中心とした三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業（約 1.5ha）の都市計画決定に向けた事業計画等の検討を進めました。また、令和４年度に策定予定の「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の基礎資料とするため、三鷹駅前地区（約 17ha）に対し、アンケート等の意向調査を実施しました。

◇エリアマネジメントの推進

多様な主体が連携したまちづくりに向けて、北野の里（仮称）や三鷹台駅前周辺地区等のエリアマネジメントを推進するとともに、各地域ごとの共通課題や情報の共有化を図り、公共施設の最適化や公有地の利活用に向けた検討に取り組みました。

◇都市計画道路等の整備の推進

都市計画道路 3・4・13 号（牟礼）の用地取得及び東京都と締結した「第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業」の協定に基づく都市計画道路 3・4・7 号（連雀通り）の整備等を推進しました。また、外環周辺の都市計画道路などの東京都の事業についても、連携して整備促進を図り、都市の防災性と交通の安全性を向上させるまち

づくりに取り組みました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① 三鷹駅前地区再開発の推進 P.159

【目標指標⇒達成状況】

- ・「三鷹駅前再開発の推進に向けた基礎調査」の実施
通年で実施⇒**達成**
- ・「三鷹駅前再開発に関する基本プラン（仮称）」の策定
9月に策定⇒**未実施**

【成果及び今後の課題】

令和4年度に策定予定の「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の基礎資料とするため、三鷹駅前地区（約17ha）に対し、市民・事業者等が日頃感じている課題や要望等の把握を目的としたアンケート調査等の意向調査を実施しました。「三鷹駅前再開発に関する基本プラン（仮称）」については、新型コロナウイルス感染症の影響等により策定することができなかつたため、令和4年度に、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業（約1.5ha）に対する市の方針（事業区域、施設機能、施設配置等を示すもの）として策定します。

② 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定 P.87

【目標指標⇒達成状況】

- ・策定に向けた基本的な考え方の取りまとめ
9月に策定⇒**達成**
- ・中間まとめ
3月に策定⇒**未達成**

【成果及び今後の課題】

令和3年9月に「基本的な考え方」をとりまとめ、計画策定の背景や対応の方向性などを示しました。また、施設マネジメントの考え方や施設整備の方向性などの検討を進め、令和4年5月に「中間まとめ」を策定しました。今後は、建替え時期に応じた施設のグループ化や維持保全計画の作成を行い、令和4年度の計画策定を目指します。

③ 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 P.157

【目標指標⇒達成状況】

- ・北野情報コーナー（仮称）の開設
6月に開設⇒**達成**

【成果及び今後の課題】

北野情報コーナーを6月に開設し、まちづくり団体及び地域の方々と管理運営を

行っています。また、環境学習等の活動やイベントの開催など、エリアマネジメントに資する地域の活動拠点として取り組みました。

今後は、北野の里（仮称）のグリーンインフラストラクチャーとして、外環事業に伴うまちづくりに向けた地域の課題解決に資する取組を進めます。

④ 三鷹台駅前周辺地区などのエリアマネジメントの推進 P. 158

【目標指標⇒達成状況】

- ・新たなまちづくり推進組織の設置

3月に設置⇒達成

- ・「まちづくり構想（仮称）」の策定に向けた基礎調査の実施

通年で実施⇒達成

【成果及び今後の課題】

「まちづくり構想（仮称）」の策定に向けた基礎資料とするため、現況調査や課題整理等の基礎調査を行いました。また、令和4年3月に、地域主体の新たなまちづくり組織「三鷹台駅周辺のまちづくりを考える会」が発足しました。今後、この新たな組織と連携、協力しながら、将来のまちづくりビジョンの検討及び共有に向けて取り組みます。

⑤ 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 P. 159

【目標指標⇒達成状況】

- ・用地取得率

約93.8%⇒達成

【成果及び今後の課題】

令和3年度は、1件の用地取得を行うとともに、北側区間において、企業者による水道管布設工事を実施しました。引き続き用地取得に向け、丁寧な交渉に取り組むとともに、電線共同溝整備及び街路築造工事に向けた発注準備や企業者工事の円滑な進捗に向けた調整に取り組めます。

教育委員会事務局教育部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、教育政策推進室、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 125人／998人 比率12.5% 月額職員 217人／527人 比率41.2%

(3) 決算額

一般会計 3,992,751,274円／53,566,631,774円 比率7.5%

（人件費を除く事業費）

2 令和3年度の運営実績

◇コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実と発展

スクール・コミュニティ推進員を各学園2人体制に拡充するなど、学校と学校支援ボランティアとの調整機能の更なる強化を図りました。また、「小・中一貫カリキュラム」及び「学園版カリキュラム」の効果的な活用を図ることにより、連続性と系統性のある教育活動を推進しました。

◇三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の活用

「三鷹のこれからの教育を考える研究会」において「最終報告」を取りまとめました。個別最適な学びの実現、スクール・コミュニティの創造など最終報告の提言を踏まえ、「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を策定しました。

◇教育支援の充実

「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づき、教育支援学級及び通級での指導を受ける全児童・生徒について、個別指導計画や個別の教育支援計画の作成及び活用を図るとともに、連携支援コーディネーターによる教員への助言を行うことで、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図りました。

◇教育の質を向上させるための学校における働き方改革の推進

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」等に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフの配置拡充や地域部活動への移行に向けた検討など教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進するとともに、産業医の設置など労働安全衛生管理体制の強化により教職員の健康を確保することで、学校教育の質の向上を図りました。

◇安全で快適な学校環境の整備

学校施設の老朽化への対応やトイレの早期洋式化、空調設備の更新等を推進するとともに、全市立学校の体育館への空調設備の整備を完了しました。建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、「三鷹市防災都市づくり方針」を踏まえ、令和2年度から計画策定に取り組んでいる「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に向け取り組みました。

◇「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げる、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、各事業を推進するとともに、点検及び評価を行い、評価結果を公表することにより、図書館サービスの向上を図りました。

また、「新しい生活様式」への対応として、みたか電子書籍サービスの拡充や周知に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、各種イベントを実施しました。

◇1人1台学習用タブレット端末の利活用等学校におけるコロナ対策の推進

「新しい生活様式」による新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校における教育活動を継続し、児童・生徒の学びの機会を確保しました。令和2年度に整備した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末等を効果的に活用し、児童・生徒の学習状況や興味・関心等に応じた学びを推進するとともに、市学力テストの結果の経年での分析や教員によるつまずきやすいポイント等の動画教材の作成等、個別最適な学びの実現に向け取り組みました。

3 令和3年度の達成状況並びに成果及び今後の課題

① スクール・コミュニティの創造に向けた取組と「教育フォーラム 2021（仮称）」等の開催 **P.170**

【目標指標⇒達成状況】

- ・「教育フォーラム 2021（仮称）」等の参加者数
1,500人⇒達成（当日視聴者数 延べ1,982人）
- ・スクール・コミュニティ推進委員会（仮称）の設置及び開催
6月に設置及び開催⇒達成

【成果及び今後の課題】

11月6日に三鷹教育フォーラム 2021 をオンラインで開催し、三鷹市におけるコミュニティ・スクールの取組や、今後目指す方向性等について、全国に発信するとともに市内関係者と共有することができました。

また、スクール・コミュニティ推進会議を設置し、6月に第1回を開催しました。

また、同会議の幹事会を10月、2月に開催し、関係者間の情報共有を図るとともに、その一環として取組事例集を作成しました。

引き続き、スクール・コミュニティの創造・発展に向けた取組を推進します。

② 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹市の教育の方向性の検討 P.170

【目標指標⇒達成状況】

・最終報告

9月に報告の取りまとめ⇒達成

・「教育フォーラム2021（仮称）」にて成果発表

11月に発表⇒達成

【成果及び今後の課題】

8月に「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告」を取りまとめました。また、11月には三鷹教育フォーラム2021において、最終報告を踏まえた今後の目指す方向性について全国に発信するとともに、教育委員会として最終報告を踏まえた「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を策定しました。最終報告は、市や三鷹ネットワーク大学のホームページで公開しています。

③ 学習用端末等の活用 P.174

【目標指標⇒達成状況】

・学習用タブレット端末を活用した学びの実施

通年で実施⇒達成

・保護者、児童・生徒、教員の利便性の向上に向けた3種類のアプリの提供

通年で提供⇒達成

・端末導入支援員の配置

4月～12月に配置⇒達成（4月～3月）

・学習用タブレット端末の充電環境の整備

全市立小・中学校に整備⇒達成

【成果及び今後の課題】

学習用タブレット端末の活用事例をまとめた「三鷹市GIGAスクール実践事例集」を作成して、市立小・中学校の全教員に配布し、指導の充実を図りました。今後は、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向け、より効果的な活用を推進します。

保護者向けアプリの提供により、児童・生徒の欠席連絡や学校だより等の配信を行うなど、学校と連携し、活用促進を図りました。

学習用タブレット端末について、端末の利用中において、充電不足に対応できるよう、モバイルバッテリーを市立小・中学校全校に配置するとともに、国や都の補助金を活用して、端末導入支援員を通年で配置し、操作方法等の支援の充実を図りました。

④ 教育支援の充実 P. 172

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 適応支援教室（A-Room）において社会的自立や学校復帰に向けて支援した児童・生徒数

小学校 15 人⇒達成（32 人）

中学校 55 人⇒達成（63 人）

【成果及び今後の課題】

第一中学校内の教室を 1 教室拡張するとともに、人員体制を拡充（都非常勤教員、市学習指導員を各 1 人増）し、きめ細かな支援体制の充実を図りました。

また、教員研修等や市ホームページでの周知により、教員・保護者等の認知度が高まったことから、A-Room を利用した児童・生徒数は目標を大きく上回りました。

今後は、引き続き支援体制や内容の充実を図るとともに、支援につながっていない児童・生徒の実態把握に取り組みます。

⑤ 学校施設長寿命化計画（仮称）策定と大規模改修工事等の推進 P. 176

【目標指標⇒達成状況】

- ・ 学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に向けた中間まとめの報告

9 月及び 3 月に報告⇒一部達成

- ・ 第五小学校

西校舎の外壁、屋上防水、床等改修

7 月～11 月に改修⇒達成

木製ロッカーの導入

11 教室（22 台）⇒達成

- ・ 第二中学校

外壁等改修工事に向けた設計

5 月～2 月に設計⇒達成

【成果及び今後の課題】

「学校施設長寿命化計画（仮称）」については、「三鷹市防災都市づくり方針」を踏まえ、「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、策定に向けた「基本的な考え方」の取りまとめを 9 月に、「中間まとめ」の報告を令和 4 年 5 月に行いました。引き続き、令和 4 年度の策定に向けて取り組みます。

また、第五小学校大規模改修 I 期工事を完了するとともに、令和 4 年度の第二中学校大規模改修工事に向けて、学校との協議を重ねながら実施設計を完了しました。

令和4年8月

令和3年度
各会計決算概要
— 主要施策の成果 —

発	行	三鷹市 三鷹市野崎一丁目1番1号 法人番号：8000020132047
作	成	三鷹市企画部財政課 0422-29-9035

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。

